

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】
【リンクはご自由にお貼りください】
「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡高裁)第 2 回期日(20240902)提出の書面です。

令和 5 年 (ネ) 第 5 8 4 号

「結婚の自由をすべての人に」訴訟控訴事件

控訴人 こうすけ、まさひろ、こうぞう、ゆうた、ミコ、ココ

被控訴人 国

原告こうすけ意見陳述要旨

2024 (令和 6) 年 9 月 2 日

福岡高等裁判所 第 5 民事部 御中

原告 こうすけ

記

僕はこうすけです。まさひろさんとは付き合って 8 年目になります。付き合い始めた当初は 20 代でしたが、今やアラフォーと言われる年代になりました。体調を崩しやすくなったり、旅行に行くと疲れたり、まだまだ若くはありますが、歳を感じるようになりました。

裁判に参加した当初はまだ小学生だった甥っ子や姪っ子は高校生になり、「なんで日本では同性で結婚できないの?」「裁判はいつまで続くの?」「裁判所から憲法違反と言われてるのに、なんで国は動かんと?」と話すようになりました。国が伝統的な家族の在り方に関わる問題と言い、議論を先延ばしにしている間に、若い世代の価値観にはどんどん多様性が浸透していています。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】
【リンクはご自由にお貼りください】
「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡高裁)第 2 回期日(20240902)提出の書面です。

僕がこの裁判に参加したきっかけは、父が亡くなったことです。父は突然病気になり、余命宣告を受けて半年あまりの、56歳で亡くなりました。今年の夏、僕は7回忌の法事で実家に帰省しました。まさひろさんも納骨堂に手を合わせるため来てくれました。僕は母方の親戚にはまさひろさんのことを伝えていますが、父方の親戚にはカミングアウトしていません。父本人にカミングアウトしたのも亡くなる間際でした。

しかし、今年の法事には、報道を見て知ったとのことで、まさひろさんの席も用意されていました。僕達の姿を見た親戚から「お父さんにも見せてあげたかったね。喜んどーしゃーよきっと。」と声を掛けられました。僕達がカップルで動画を配信している YouTube をチャンネル登録している親戚までいました。

父方の親戚の前でも自分を偽らなくて良くなったことに安心しました。しかし、僕とまさひろさんは法的には他人のままです。人間いつどうなるかわからないものです。僕とまさひろさんのどちらか一方に何かあったとき、周りの人たちはよくても、国に家族として扱ってもらえないかもしれないことが、まだまだ不安です。

仲良しの僕達ですが、最近よく喧嘩になることがあります。それは養子縁組をするか、しないかについてです。まさひろさんは万が一の際に法的に家族でないことで、医療や相続の場面で蚊帳の外になるのではと心配があり、養子縁組をした方が良いと思っています。僕だって、まさひろさんと法的に家族になりたい。だからこそ、こうして裁判でも同性婚の法制化を訴えているし、日本で法的に婚姻関係になりたい。お互いをパートナーとして今後の人生について真剣に考えているからこそ、ぶつかってしまいます。この話をするときには、とても辛いです。また、今の法律では縁組した後は離縁しても結婚ができないとなっているため、そこも心配です。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】
【リンクはご自由にお貼りください】
「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡高裁)第 2 回期日(20240902)提出の書面です。

縁組をして、法的に家族になれたとしても、親と子になるので、本当になりたい関係になれるわけではありません。男女カップルであれば、婚姻関係となることができ、夫婦として様々な権利が保障されるのに、同性カップルにはその選択肢すらないなんて、おかしくないですか。僕達は、少なくとも現状、法の下に平等、ではありません。

国が問題を放置している間に、地方自治体はスマートに、スムーズに取り組みを重ねています。パートナーシップ制度の人口カバー率は 9 割近くになり、住民票の記載を未届の夫や妻とするところも出てきました。社会的承認が形成されているからこそその対応だと思います。

同性婚の法制化が遅れば遅れるほど、国が性的マイノリティを差別し、人権を蔑ろにし、不平等を放置していることになります。一刻も早く、法制化に取り組んでほしいです。「明日やろうは馬鹿野郎」という言葉がありますが、国の対応は、明日やろう、いつかやろうですらなく、何もせず、私たちを無視し続けています。やるともやらないとも言わない政府や国会の動きに期待し続けて、だんだんと歳をとり、他人のまま死ぬのは絶対に嫌です。人権の最後の砦である裁判所にも無視されてしまっただけでは、生きる希望を失ってしまいます。裁判官のみなさま、憲法違反だということを政府と国会に、はっきりと示してください。

以 上